

暴風警報・特別警報発令時の対応について

時下、皆様方にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育に御理解と御支援をいただきありがとうございます。

さて、この度、内閣府により警戒レベル4についての見直し（避難勧告の廃止）が行なわれたことを受け、災害警報が発令された場合の児童の登下校につきまして、次のとおり変更いたします。

なお、判断時刻につきましても見直しがあり、午前6時に変更しておりますので、御家庭での対応をよろしくお願いいたします。

記

1 午前6時の時点での対応

	災害警報等	対 応
①	<u>午前6時現在</u> 、倉敷市地域に 暴風警報 または 特別警報(大雨・暴風・暴風雪・大雪・高潮) が発令されている場合	・学校は 臨時休業 とします。 <u>午前6時</u> 以後に警報が解除されても、その日、学校に来る必要はありません。 ・児童クラブの開設はありません。
②	<u>午前6時現在</u> 、 <u>上記①以外のその他の警報(大雨・洪水など)</u> が発令されている場合	・特に連絡のない限り <u>登校</u> します。自宅周辺が登校に危険な状態にある場合(冠水・雷など)、保護者判断で欠席されるときは学校へ御連絡ください。欠席遅刻とはいたしません。(上成小 Tel 522-2982)
③	<u>午前6時現在</u> 、上成小学校の所在地(倉敷市玉島乙島 6191)に 警戒レベル4(避難指示)以上 が発令されている場合	・学校は 臨時休業 とします。 ・児童クラブの開設はありません。
④	<u>午前6時現在</u> 、上成小学校の所在地以外に 警戒レベル4(避難指示)以上 が発令されている場合	・地域の状況により登校するかどうかは保護者の判断になります。欠席されるときは学校へ御連絡ください。欠席遅刻とはいたしません。

2 午前6時以降、登校中または登校後に**警報**が発令されたときの対応

	災害警報等	対 応
①	授業中に 暴風警報 および 特別警報 が出た場合	・一斉下校などで通常より早めに下校させたり、学校で待機させたりするなど、緊急の対応をとらせていただきます。早期下校時の対応の仕方について、事前にお子様と話し合っておいてください。
②	授業中に上成小学校所在地(倉敷市玉島乙島 6191)に 警戒レベル4(避難指示)以上 が発令された場合	・原則、保護者への引き渡しによる下校となります。状況によっては、教員誘導によって下校をします。

3 給食についての対応

	災害警報等	対 応
①	<u>午前6時現在</u> に 暴風警報 および 特別警報 が発令されている場合	・市内一斉に <u>学校給食が中止</u> となります。
②	<u>午前6時現在</u> 、上記①の発令はなかったが、 <u>午前7時</u> の時点で発令された場合	・市内一斉に <u>学校給食が中止</u> となります。

4 その他

- ・ **警戒レベル3(高齢者等避難)発令時**は、通常通りとしますが、保護者判断で登校を控えた場合は、欠席遅刻とはいたしません。また、保護者から申し出があった場合は、保護者への引き渡しを基本として下校させ、早退扱いといたしません。
- ・ 上記1～3以外で、学校から各御家庭へ緊急に連絡することが生じた場合には、「倉敷 e こねっと」により、メール配信いたします。
- ・ 学校の電話は非常用にも使います。電話での問い合わせは御遠慮ください。